

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当		
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策1 就学前の教育・保育環境の整備		○	1	私立保育所の整備	私立保育所の新設、増改築・分園等による定員増を推進し、待機児童の解消と、さらなる子育て支援の充実を図ります。	幼児施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)レイモンド東矢倉保育園整備</li> <li>・草津保育園増築工事</li> <li>・のみち保育園増改築工事(こども園化)</li> <li>・さくら坂保育園増改築工事(こども園化)</li> <li>・さくら坂保育園増改築工事</li> <li>・民間保育所公募(定員110人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)レイモンド東矢倉保育園整備 ⇒2か年事業の1か年目が完了(整備工事の20%完了)</li> <li>・草津保育園増改築工事⇒令和元年度へ明許繰越</li> <li>・のみち保育園増改築工事(こども園化) ⇒2か年事業の1か年目が完了(整備工事の60%完了)</li> <li>・さくら坂保育園増改築工事(こども園化) ⇒完了。平成31年4月から幼保連携型認定こども園へ移行</li> <li>・さくら坂保育園増改築工事 ⇒完了。平成31年4月から本園へ移行</li> <li>・民間保育所公募(定員110人) ⇒公募を実施し業者選定</li> </ul>	(仮称)レイモンド東矢倉保育園新設、草津保育園増築、のみち保育園増改築⇒昨年発生した水害・地震・台風等の自然災害で資材調達や人材確保ができなくなり工期が延長したことに伴い、開園を延期せざるをえなくなったことから、(仮称)レイモンド東矢倉保育園およびのみち保育園は平成30年度からの2か年事業に切り替えるとともに、草津保育園は明許繰越事業へ変更した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)レイモンド東矢倉保育園整備工事(2か年目)</li> <li>・草津保育園増改築工事(明許繰越事業)</li> <li>・のみち保育園増改築工事(2か年目)</li> <li>・(仮称)青地保育園整備</li> </ul>	就学前の教育・保育と幼保一体化			
			○	2	小規模保育施設の展開	増加する低年齢児の保育需要に対応するため、質が確保された小規模保育事業の整備を図ります。平成27年4月に6施設運営を開始し、順次推進します。	幼児施設課	小規模保育施設 2施設(公募)	2施設整備(みらいのむら園、かがやきナースリー)		小規模保育施設 2施設(公募)	就学前の教育・保育と幼保一体化			
			○	3	幼稚園の改修整備	老化の進む公立幼稚園について、幼保一体化の推進と整合を図りながら、必要な改修を行います。	幼児施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)志津認定こども園整備2期工事</li> <li>・(仮称)玉川認定こども園整備1期工事</li> <li>・(仮称)山田認定こども園整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)志津認定こども園整備2期工事 ⇒完了。平成31年4月から幼稚園型認定こども園へ移行</li> <li>・(仮称)玉川認定こども園整備1期工事 ⇒完了。</li> <li>・(仮称)山田認定こども園整備工事 ⇒完了。平成31年4月から幼稚園型認定こども園へ移行</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事</li> <li>・(仮称)常盤認定こども園整備工事</li> <li>・(仮称)笠縫認定こども園整備工事に係る実施設計</li> <li>・(仮称)老上認定こども園整備工事に係る実施設計</li> </ul>	就学前の教育・保育と幼保一体化			
			○	4	幼稚園教諭・保育士等の確保	県や関係機関と連携を図りながら、有資格者の再就職に向けた研修の実施など、幼稚園教諭・保育士等の確保に取り組みます。	幼児課	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	随時実施	就学前の教育・保育と幼保一体化		
			○	5	地域型保育事業への連携等の支援	質の高い地域型保育事業の展開に向けて、巡回支援を行うと共に、3歳卒園時点で受け皿として連携施設の確保を促進します。	幼児課	指導員1人配置、17施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	就学前の教育・保育と幼保一体化	
			★		6	就学前の教育・保育の充実(保育認定)(修正)	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。	幼児課 幼児施設課	保育認定(定員確保数) <del>3,665人</del> 3,653人	保育認定(定員確保数) 3,683人		保育認定(定員確保数) 4,001人	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業「保育認定」)		
			★		7	就学前の教育・保育の充実(教育標準時間認定)(修正)	学校教育法に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。	幼児課 幼児施設課	教育標準時間認定(定員確保数) <del>2,030人</del> 2,085人	教育標準時間認定(定員確保数) 2,085人		教育標準時間認定(定員確保数) 2,179人	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業「教育認定」)		
			★		8	多様な主体の参入促進	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等への設置、運営を促進します。	幼児課	指導員1人配置、17施設支援(各施設1回/2週間)	指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)		指導員1人配置、19施設支援(各施設1回/2週間)	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(法定事業②)		
			○		9	公立保育所の整備	保育所施設の安全性の確保や保育環境の向上を図るため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事と、建物の老朽化に伴う必要な修繕を実施します。	幼児施設課	予定なし	・台風21号により損壊した草津第二、第三、第四保育所の屋根の改修工事に係る実施設計		草津第二、第三、第四保育所の屋根改修工事	就学前の教育・保育と幼保一体化		
			○		10	3歳児親子通園事業	在宅の3歳児とその保護者が幼稚園での親子通園体験を通して、生活経験を広げ、豊かな人間性の芽生えや温かい人間関係を育むことを目的とします。また、保護者の子育て支援や交流を図りながら、地域の子育てを応援します。	幼児課	矢倉幼稚園 20組 常盤幼稚園 40組	矢倉幼稚園 21組 常盤幼稚園 32組	開催園の立地が駅前から遠かったためと考えられる。	矢倉幼稚園 20組 老上幼稚園 40組			
施策2 就学前の教育・保育内容の充実		○		11	認定こども園、幼稚園および保育所を対象とした研修	就学前の教育・保育内容の充実に向けて、必要な研修を実施します。(人権研修・保育内容研修・マネジメント研修・特別支援教育研修等)	幼児課	研修回数 18回	研修回数 10回	研修の精選を行ったため。	研修回数 10回	就学前の教育・保育と幼保一体化			
	◆	○		12	就学前教育と小学校教育の連携の推進	認定こども園、幼稚園および保育所や小学校が公開保育や公開授業、連絡会や研修会などを通して交流し合い、お互いの保育・教育内容を理解することにより、就学前から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続を推進します。	幼児課	実施施設数 13園(所)(各学区ごとに開催)	実施施設数 13園(所)(各学区ごとに開催)		実施施設数 13園(所)(各学区ごとに開催)	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(学び育み事業)			
	◆	○		13	幼稚園ステップアップ推進事業	教師の指導力向上のため園内研究会を開催するとともに、質の高い学びが得られる体験活動の充実、地域の特色を活かした園経営の創意工夫など、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて取り組みます。	幼児課	実施施設数 8園	実施施設数 8園		実施施設数 8園	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(学び育み事業)			
		○		14	保育体験・異年齢交流の推進	幼稚園および保育所において、学区の中学校や小学校からの保育体験や職場体験の受入れ、5年生と5歳児の「5・5交流」といった事業を実施することで、異年齢交流の推進を図ります。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		実施施設数 13園(所)	就学前の教育・保育と幼保一体化			
		○		15	就学前教育サポート事業	大学との連携により、心理と保育研究分野から幼稚園教諭・保育士等への支援を強化し、心理的負担の軽減と、教育・保育力の向上を図ります。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		実施施設数 13園(所)	就学前の教育・保育と幼保一体化			
		◆	○		16	認定こども園、幼稚園および保育所の園庭開放	在園児や未就園の子どもと、その保護者を対象に、認定こども園、幼稚園および保育所の園庭を開放することで、親子で自由に遊べる場所を提供します。	幼児課	実施施設数 12園(所)	実施施設数 12園(所)		実施施設数 13園(所)	就学前の教育・保育と幼保一体化 ○(心育み事業)		

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組に事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当	
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策3 就学前の教育・保育の一体的提供	☆	○	17	公立認定こども園の移行促進	公立においてモデル園を開園し、段階的に幼保一体化の推進を図ります。	幼児施設課 子ども・若者政策課	・(仮称)志津認定こども園整備2期工事 ・(仮称)玉川認定こども園整備1期工事 ・(仮称)山田認定こども園整備工事	・(仮称)志津認定こども園整備2期工事 ⇒完了。平成31年4月から幼稚園型認定こども園へ移行 ・(仮称)玉川認定こども園整備1期工事 ⇒完了。 ・(仮称)山田認定こども園整備工事 ⇒完了。平成31年4月から幼稚園型認定こども園へ移行			・(仮称)玉川認定こども園整備2期工事 ・(仮称)常盤認定こども園整備工事	就学前の教育・保育と幼保一体化	
				18	保育実践交流研修の実施	公立認定こども園、幼稚園および保育所での日課や教育・保育内容を交流することにより、幼保一体化に向けての課題や方策について考える場とし、互いの良さを活かした教育・保育内容の充実を図ります。	幼児課	研修受講者数 60人 実施施設数 13園(所)	研修受講者数 66人 実施施設数 12園(所)	園の行事等と重なり、参加ができなかったため。	研修受講者数 60人 実施施設数 13園(所)	就学前の教育・保育と幼保一体化		
				19	就学前教育・保育カリキュラムの推進(共通カリキュラム)	就学前におけるすべての子どもの豊かな育ちを保障し、質の高い教育・保育を確立するため、公立の認定こども園、幼稚園および保育所における共通カリキュラムを活用した実践・検証に取り組み、就学前の教育・保育を進めます。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)		実施施設数 13園(所)	就学前の教育・保育と幼保一体化		
				20	私立認定こども園への移行促進	私立施設(幼稚園および保育所、認可外保育施設)について、各事業者の意向や幼保一体化モデル園の検証を踏まえながら、認定こども園への移行を促進します。	幼児施設課	認可化移行に向けた諸調整		・みのり保育園 ⇒平成31年4月から幼保連携型認定こども園へ移行 ・くさつ優愛保育園モンチ ⇒平成31年4月から幼保連携型認定こども園へ移行 ・さくら坂保育園 ⇒平成31年4月から幼保連携型認定こども園へ移行 ・さくら坂東保育園 ⇒平成31年4月から幼保連携型認定こども園へ移行 ・草津カトリック幼稚園 ⇒平成31年4月から幼稚園型認定こども園へ移行		・あさひ保育園⇒幼保連携型認定こども園への移行支援 ・草津大谷保育園⇒幼保連携型認定こども園への移行支援	就学前の教育・保育と幼保一体化	
施策4 地域の子育て力の向上	◆	○	21	地域協働学校の推進	学校、家庭、地域が、教育目標や課題を共有し、知恵と力を出し合って、青少年の健全育成、子どもと大人の協働による共育、地域コミュニティの育成を目指す。体験授業、各種イベントなどを実施します。	生涯学習課	事業数 380事業 小学校では、外国語授業も入り、授業全体のカリキュラムの精選が行われる中、地域コーディネーターが学校と地域の架け橋となり、1つ1つの事業で学校・家庭・地域のつながりある、年間を通じた一貫性のある授業展開にしている。	事業数 369事業 市内全小学校に地域コーディネーターを設置し、学校・家庭・地域とのつながりがある、事業展開を行った。	実施時期のインフルエンザ流行、他授業や講師の方との日程調整が難しく、事業自体の縮小により地域協働学校事業とは別で実施する等の理由で実施されなかった事業数があったため、事業数は減少した。しかし、支援される大人や地域の力の証へ人数は増加している。また、来年度からの新しい学習指導要領施行に合わせて一貫性のある事業展開とするための事業の統合や精選が必要となってきた。	事業数 360事業 小学校では、外国語授業も入り、授業全体のカリキュラムの精選が行われる中、地域コーディネーターが学校と地域の架け橋となり、1つ1つの事業で学校・家庭・地域のつながりある、年間を通じた一貫性のある授業展開にしている。	○(ふるさと育み事業)			
			22	学習ボランティア登録の推進	各種学習活動などにより得られた知識や経験を活かしたいという学習ボランティア(個人および団体)を登録し、登録情報の提供を通して生涯学習活動を推進します。	生涯学習課	継続して登録者を募集。生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうびとバンク」を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした社会参加活動を促すために学習ボランティアの育成・支援を推進する。	継続して登録者の募集を行った。生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうびとバンク」を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした社会参加活動を促すために学習ボランティアの育成・支援に努めた。		継続して登録者を募集。生涯学習人材バンク「草津市ゆうゆうびとバンク」を発行し、登録者の発掘・活用・利用を促進し、学びや知識・経験を生かした社会参加活動を促すために学習ボランティアの育成・支援を推進する。				
			23	親子遺跡発掘体験(変更)	遺跡発掘調査や出土品整理作業を体験し、地域の歴史への理解を深める機会づくりを図ります。	歴史文化財課	開催回数 1回	実績なし	親子遺跡発掘体験の開催計画は行ったが、実施に適した調査現場が無く、実施できなかった。	開催回数 1回				
			24	歴史資産を活かした体験機会の充実	常時、学校教育の一環として来館した小学生に対して浮世絵摺りなどの体験機会を設けるとともに、草津の歴史を紹介するテーマ展などにあわせて体験イベントや、史跡草津宿本陣でのクイズラリー、夏休みの自由研究の相談などを実施し、草津の歴史や文化に触れる機会を積極的に設けていきます。	草津宿街道交流館		従来行なっている学校団体への体験機会の提供とともに、子ども向け事業「みちくさラボ」およびスタンプカードを新設し、より積極的に体験イベントやワークショップを開催する。また、引き続き夏休みの自由研究の相談などを実施し、草津の歴史や文化に触れる機会を充実させていく。	・学校団体の見学…4回 ・出前授業…2回 ・子ども向け事業「草津宿みちくさラボ」見学会、ワークショップ…4回 ・「みちくさラボ出張版」(外部イベントへのワークショップ出張)…3回 ・「美の糸口 アートにどぼん!!」ワークショップ出張 ・「本陣四季彩々」常設体験コーナー設置(年間3期) ・草津宿本陣での落語ワークショップ、競技かるた体験、籠の火入れ等	引き続き学校団体の見学受け入れ・出前授業を積極的に行っていく。また、子ども向け事業「草津宿みちくさラボ」および草津宿本陣でのワークショップ等を定期的に開催すると共に、外部イベントにも参加し、より多くの子どもたちに向けて草津の歴史や文化に触れる機会を提供する。				
			25	こどもエコクラブの充実	公益財団法人日本環境協会の事業である「こどもエコクラブ」の市窓口を設置し、加入を促進していきます。	くさつエコスタイルプラザ	登録クラブ数 33(3月末現在)	登録クラブ数 33(3月末現在)		登録クラブ数 33(3月末現在)				
			26	スポーツ教室やイベントの開催	子どもが運動に関心をもち、スポーツに親しむためのスポーツ教室やイベントの開催などスポーツ環境の充実に取り組みます。	スポーツ保健課	開催回数 25回	開催回数 25回		開催回数 25回				
			27	総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」が行う各種スポーツ教室やイベントなどの開催に対して支援します。	スポーツ保健課	活動回数 1,855回	活動回数 1,728回	定期サークルの開催日数が、申込者のキャンセル等により開催中止となり、当初想定した日数より開催日数が少なくなりました。	活動回数 1,755回				
			28	わんぱくプラザの推進	各学区で子どもと大人が協働し、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくりおよび世代間の交流、相互理解を推進します。	まちづくり協働課		各まちづくり協議会において、一括交付金事業として、子どもと大人が協働しながら、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくり、多世代間の交流を促進します。	各まちづくり協議会において、地域一括交付金事業として、自然体験活動や地域ボランティア活動など、地域の実情に応じた内容で事業が実施され、地域の子どもと大人がふれあう場の提供が行えた。		各まちづくり協議会において、一括交付金事業として実施し、子どもと大人が協働しながら、自然体験や地域ボランティア活動などを行うことにより、青少年の健全育成や仲間づくり、多世代間の交流を促進します。	-	-	
			29	子どもの読書活動推進事業(子ども対象)	子どもが本に興味をもち、読書への関心を深めるよう、「おはなしのじかん」、「おはなしかい」、「こどものつどい」、「クイズラリー」などの行事のほか、未就学児と保護者を対象に乳幼児への絵本の読み聞かせや歌遊び、おすすめ絵本やスキップの取り方等を行う「木ようおはなしのじかん」などにも取り組んでいきます。また生涯学習課と連携し、さわやか保健センターにおいて「1才半健診時読書相談」を司書が行っています。	図書館	活動回数 129回 内訳 ・おはなしのじかん 67回 ・木曜おはなしのじかん(乳幼児) 15回 ・キッズデー 3回 ・おはなし会(夕べ・夜のおはなし会含む) 21回 ・クイズラリー 3回 ・こどものつどい 6回 ・新春としよかん福袋 2回 ・1歳半健診時読書相談 12回	両館定例事業であり引き続き実施予定である。また乳幼児とその保護者対象の「木ようおはなしのじかん」については、本館(偶数月)、南館(奇数月)のそれぞれ、第2木曜日に実施します。		両館定例事業であり引き続き実施予定。また、乳幼児とその保護者対象の「木曜おはなしのじかん」については、両館毎月開催から、本館毎月第2木曜、南館毎月第4木曜にそれぞれ実施しサービスの向上を図ります。	○(ふるさと育み事業)			
			30	学校図書館支援事業(一部終了)	全小学校への巡回図書「ブックン」の配本事業や、学校図書館で活動するボランティアおよび担当者の連携とスキルアップを目的に研修会を実施します。	図書館	前年度に引き続き実施し学校連携の向上を図ります。	①巡回図書「ブックン」配本事業 全小学校 42回(3回×14校) ②研修回数 3回		①は、巡回図書の入れ替えや新しいテーマセットを作成予定です。②は主催事業としてはH30年で終了。	○(ふるさと育み事業)			
			31	学校支援活動事業	「出張ブックトーク」、「図書館見学」、「職場体験学習」など子どもと本をつなぐ事業に取り組んでいます。	図書館	定期的な依頼の他に、出張ブックトークの依頼が増加している。引き続き出張ブックトークを依頼することで、学校での読書活動支援を行います。	活動回数 45回 内訳 ・出張ブックトーク 26回 ・中学生向け絵本の読み聞かせ研修 4回 ・図書館見学 9回 ・職場体験学習 6回	学校からの依頼事業のため、年度によって回数に変動があるため。引き続き、実施時間や内容の充実を図ります。	引き続き実施すると共に、学校のニーズの把握に努めて、内容を充実させ、サービス向上を図ります。	○(ふるさと育み事業)			
			32	子どもの読書活動推進事業(一般対象)	子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促すため、児童文学作家・絵本作家を講師とした講演会を実施します。また、子どもに本への興味と関心を引き出す「ブックトーク」の研修会を実施します。	図書館	定例事業であり引き続き実施することで、子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促します。	活動回数 8回 ・子ども読書講演会 1回 ・子どもと本の教室 1回 ・ブックトークの会 6回		定例事業であり、引き続き実施することで、子どもと家庭の読書推進と図書館利用を促します。	○(ふるさと育み事業)			
			33	夏休み自由研究サポート(変更・廃止)	文化財や歴史に関する夏休みの自由研究の相談を通して、歴史や文化に親しむ機会を設けます。	歴史文化財課 草津宿街道交流館	開催回数 1回	開催回数 0回	相談日・相談窓口等を特別に設けることはせず、日常のしふらrensの中で対応した。	廃止(自由研究サポートを行っている旨を積極的に発信しつつ、平成30年度と同様、相談日・相談窓口等を特別に設けることはしない)				
			新規	読書活動支援(新規)	子ども家庭課の子どもの居場所づくり事業との連携や、子ども食堂への団体セット貸出サービスの実施による、図書館を利用しづらい子ども達に向けた読書支援活動を実施します。	図書館	1.子どもの居場所づくり事業への読書活動支援サービス 2.子ども食堂への団体セット貸出サービス							

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当		
目標1) 子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり	施策5 確かな学力向上等に向けた取組		○	34	国語・算数(数学)・英語を中心とした基礎学力向上事業	「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童生徒が基礎基本の確かな学力を身に付けられるよう、小学校4年～中学校2年で漢字検定、中学校1年～3年でGTECを実施します。	学校政策推進課	漢字検定 4,019人 GTEC 3,363人 ※漢字検定は、平成30年度より、中1・中2が事業対象ではなくなったため、小学生のみの人数となります。	漢字検定 3,843人 GTEC 3,201人	受検当日に欠席する児童生徒がいたため。	漢字検定 4,032人 GTEC 3,468人				
				35	教室アシスタント配置事業(変更)	各小中学校に教室アシスタントを配置し、小1プロブレムや中1ギャップへの対応、特別支援が必要な児童生徒への学習面や生活面でのサポートを行います。	児童生徒支援課	教室アシスタント 76人	教室アシスタント76人			教室アシスタント76人			
				36	教育情報化リーダー養成研修での情報交換	教育情報化リーダー養成研修を開催し、市内全小中学校に導入されている電子黒板、デジタル教科書、タブレットPC等のICT機器を活用して、学習意欲の向上、思考力・コミュニケーション力の育成を図る授業改善と、校内での利活用に向けたマネジメントについて、情報交換を行います。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 20人	研修参加人数 市内教員 20人			研修参加人数 市内教員 20人			
				37	「情報活用能力」育成のための教育推進	市内全小中学校において、電子黒板ならびにタブレットPC等の授業における有効な活用方法等について、校内研修会を実施します。	学校政策推進課	研修参加人数 市内教員 739人	研修参加人数 市内教員 739人			研修参加人数 市内教員 758人			
				38	理科教育推進事業の充実	理科教育の一層の推進を図るため、地域における理科の指導者の資質向上を図ります。	学校教育課	CST認定者新規1名 CST認定者による研修講習会の実施 年間1回以上	CST(コア・サイエンティチャー)に新規に1名が認定されました。CST認定者による研修講習会を草津市立教育研究所と連携して夏期に1回実施し、理科教員のスキルアップを図ることができました。			市内CST認定者による研修講習会を継続して実施していきます。また、草津市教職員教科等部会別研修会の理科部会との連携を図り、理科教員の資質向上と授業改善を推進します。			
				●	39	子どもの思考力育成事業(レッツエンジョイシンキング)(廃止)	市内小学校5年生を対象に、学校での学習と連携した家庭学習用プリントを作成。提出されたプリントは教員OB等が添削指導を行い、解答に必要な考え方の道筋等を丁寧に指導することで、取組意欲の喚起および思考力の向上を図ります。	学校政策推進課	事業廃止	—	—	—			
				◆	40	「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」の推進	各小中学校において、社会の最前線で活躍する専門家や達人を招いて特別授業を行い、児童生徒の夢や希望を育み、学習意欲の向上や進路選択に関わる能力の育成を図ります。	学校政策推進課	受講人数 市内小中学生 11,542人	受講人数 市内小中学生 11,542人			受講人数 市内小中学生 11,750人		○(学び育み事業)
				●	41	スクールISOQサツ事業の推進(廃止)	学校の実態に即しつつ、児童・生徒の自主性を活かした取組を通して、環境保全に関する意識の向上と、学校ぐるみ地域ぐるみの環境教育・環境学習の展開を図ります。	学校政策推進課	廃止	—	—	—			
				◆	42	子ども読書活動推進計画	子どもたちが読書に興味・関心をもち、自主的に本を読む習慣を形成することにより、豊かな知性と人間性のある子どもの育成を目指すため、家庭、地域、学校、図書館等において、子どもたちの読書活動を総合的に推進するため、計画を策定し推進します。	生涯学習課	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行う。また、現行の計画が概ね31年度までとなっていることから、市の計画の見直し方針についても検討を行う。	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行った。	子ども読書活動推進協議会を開催し、「第2次草津市子ども読書活動推進計画」の計画推進および進捗状況の確認・評価を行う。また、現行の計画が概ね31年度までとなっていることから、市の計画の見直しを行う。			○(ふるさと育み事業)	
				○	43	学校施設・設備の充実(小中学校)	老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、必要に応じて施設の新・増築等を進めます。	教育総務課	大規模改修工事 工事予定校 1校(常盤小体育館) 設計実施校 2校(志津南小2期、新堂中武道館)  増築工事 校舎棟増築実施校 1校(志津小)  非構造部材改修工事 工事実施校 3校(老上小、笠縫小、新堂中) 設計実施校 3校(志津小、笠縫小、老上中)	大規模改修工事 工事予定校 2校(新堂中武道館、松原中学校武道館)  増築工事 校舎棟増築予定校 1校(高穂中)  非構造部材改修工事 工事予定校 3校(志津小、笠縫小、老上中) 設計予定校 3校(山田小、常盤小、松原中)					
◆	44	草津市こども環境会議の開催	家庭・地域・学校・職場など様々な場所で環境学習に取り組みめるよう、子どもと大人が環境について議論しあい、環境活動に取り組む人たちが交流する場として実施します。		くさつエコスタイルプラザ	参加団体数 60団体	参加団体数 55団体	開催日に都合が合わない団体がいたため。	参加団体数 63団体		○(学び育み事業)				
○	45	人権教育や道徳教育の推進(変更)	草津市人権学習実践資料「確かな学びを～部落問題学習草津市モデルプラン～」の一部改訂版および草津市人権学習実践資料「豊かな学びを」、同「あたたかな学びを」を発行し、市内全教職員が部落問題学習についての理解を深め、実践を積み上げていきます。		児童生徒支援課	改訂予定なし	改訂は行っていない			改訂予定はないが、各校の実践事例を交流する					
○	46	人権保育・教育の推進	各認定こども園、幼稚園および保育所においては、人権保育・教育計画に基づき、一人ひとりが尊重されるよう教育・保育を推進します。また、保護者への研修会を開催し、啓発に努めます。また、職員研修を実施しスキルアップを目指します。	幼児課	実施施設数 13園(所)	実施施設数 13園(所)			実施施設数 13園(所)						
	47	男女共同参画意識の浸透(変更)	市内の小中学校20校において「男女共同参画副読本」を活用した授業を実施します。	児童生徒支援課	市内の小中学校20校で「男女共同参画副読本」を中心的に活用した授業を実施します。	市内の小中学校20校で「男女共同参画副読本」を中心的に活用した授業を実施します。(80%)(16/20校)	児童生徒の実態に応じて、別の教材・資料を活用したため	市内の小中学校20校で「男女共同参画副読本」を中心的に活用した授業を実施します。							
	48	なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間	草津市企業同和教育推進協議会が開催する市内事業所向け各種研修会において、パンフレットや同協議会が発行されている事業所啓発誌「しんらい」の配布、「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所訪問や街頭啓発を行います。	商工観光労政課	事業所訪問数 295社 街頭啓発 7/2	事業所訪問数 291社 街頭啓発 7/2	市外への移転や本社への吸収により、対象事業所が4社減のため。	事業所訪問数 295社 街頭啓発 7/1							
	49	子どもの人権110番・子どもの人権SOSミニレターの周知	学校でのいじめや児童虐待など、子どもの人権問題を専門に扱い、子どもからのSOSや地域からの情報をいち早くキャッチし、解決に導く専用相談窓口の周知を行います。	人権政策課	子どもの人権110番について8月1日号広報に掲載予定(実施期間が8/29~9/4に変更)	子どもの人権110番について8月1日号広報に掲載		子どもの人権110番について8月1日号広報に掲載(実施期間は8/29~9/4)							
	★	50	要保護児童対策地域協議会(変更)	要保護児童対策地域協議会により、関係機関の連携を図り、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を行います。	家庭児童相談室	代表者会議 年2回 実務者会議 年6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議 年6回	代表者会議 年2回 実務者会議 年6回 個別ケース検討会議随時、関係機関連絡調整会議 年5回	関係機関連絡調整会議については、効果的な会議運営のために協議内容を精査したことから、開催回数が減となった。	代表者会議 年2回 実務者会議 年12回、個別ケース検討会議随時	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業◎)					
☆	51	児童虐待防止に関する啓発の推進(変更)	児童虐待の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、適切な支援が図れるよう、児童虐待の相談窓口を広く周知するなど、虐待防止にかかる啓発活動を実施します。	家庭児童相談室	11月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他	○児童虐待防止推進月間啓発 ・11/1 JR草津駅・南草津駅での街頭啓発 ・広報くさつ特集記事の掲載 ・市内放送 ・JR南草津駅電光掲示板、デジタルサイネージ		11月児童虐待防止啓発月間の啓発推進事業他	児童虐待防止対策の充実						
★	52	養育支援ヘルパー派遣事業(変更)	就学前の子どもを養育する家庭で、特に保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパー派遣を実施します。	家庭児童相談室	ヘルパー利用時間 635時間	ヘルパー利用時間 687時間		ヘルパー利用時間 652時間	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業◎)						

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組に事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当	
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策2 虐待防止など要支援児童対策		○	53	家庭児童相談室の充実(変更)	育児やしつけ、児童虐待など子どもに関する様々な相談に迅速に対応し、相談しやすい環境を整備するため、家庭児童相談室を充実します。	家庭児童相談室	家庭児童相談体制の機能強化策を検討するとともに、子育て支援サポーター育成のための講座を実施する。	・社会福祉士の配置 (1名増員) ・CSP初級指導者養成講座の実施 1/10 12 19 ・CSP上級指導者検定講習の実施 3/30 ・CSP保護者向け連続講座の実施 7回連続×2コース		家庭児童相談体制の機能強化策を検討するとともに、子育て支援サポーター育成のための講座を実施する。	児童虐待防止対策の充実		
		★	○	54	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について、出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師等が訪問し、養育に関する相談、指導、助言等支援を行います。	子育て相談センター	訪問件数 173件	訪問件数 189件		訪問件数 169件	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業①)		
		◆	○	55	CAP研修の実施(変更)	CAPとは、子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムであり、子どもと大人と一緒に考える研修会を実施します。	家庭児童相談室	研修実施回数 保育所・幼稚園および地域等での開催 10回	CAPワークショップ研修 実施園2か所	園、地域からの実施希望が予定回数に満たなかった。	研修実施回数 保育所・幼稚園および地域等での開催 10回		○(体育み事業)	
	施策3 障害のある子どもと家庭への支援		☆	○	56	相談・支援事業(修正)	発達相談、巡回相談、保育所等訪問支援、5歳児相談などの事業を行っています。	発達支援センター	相談件数1,437人 (ロードマップに基づく)	相談件数1,069人	述べ相談人数は増えており、継続して相談を必要とする方々に対して、丁寧な相談支援を行ったため。	相談件数1,478人	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	57	相談・支援事業(廃止)	各関係機関が連携を図りながら障害の程度や種別に関わらず個々のニーズに対応できる専門的かつ総合的な相談支援を行います。	関係各課	各関係機関の連携を強化した相談支援の実施	発達障害等、特別な支援を要する子どもの就学相談を関係機関と連携しながら実施し、個々の子どもに適した就学先についての指導・助言を行った。 ・就学相談実施回数(5歳児)72件		各関係機関の連携を強化した相談支援の実施 ※No.56に含まれるため統合	障害のある子どもへの支援の充実		
			☆	○	58	湖の子園の充実	発達支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、早期から専門的な療育を行います。	発達支援センター	利用者数(支給決定者数) 60人	湖の子園の利用者数50人	支援が必要な方に、より手厚い発達支援を行えるように、対象者数を見直したため。	利用者数52人	障害のある子どもへの支援の充実	
			☆	○	59	放課後等テイクサービス事業	学校通学中の障害児に対し、放課後などにおいて、生活能力向上のための訓練などを提供することにより、学校教育とあわせて障害児の自立を促進するとともに、放課後の居場所を提供します。	発達支援センター	利用者数 277人	利用者数 268人	延べ利用日数は増えており、障害の重い子どもがニーズに合わせてより多くの日数を利用していると考えられる。	利用者数 321人	障害のある子どもへの支援の充実	
			○	60	日中一時支援事業	障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために、当該障害児の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。	障害福祉課	利用者数 57人	利用者数 64人		利用者数 61人	障害のある子どもへの支援の充実		
			○	61	ホームヘルプなど日常生活への支援	障害児に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事などの日常生活上の支援を行うとともに、家族などの介護負担の軽減を図ります。	障害福祉課	延べ利用者数 509人	延べ利用者数 438人	他のサービス等での対応が可能となったため	延べ利用者数 455人	障害のある子どもへの支援の充実		
			○	62	障害児福祉手当	20歳未満の精神または身体に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする者に対して、手当を支給します。	障害福祉課	受給資格者数 99人	受給資格者数 114人		利用者数 91人	障害のある子どもへの支援の充実		
			○	63	認定こども園、幼稚園および保育所などの障害児保育(特別支援教育)	認定こども園、幼稚園および保育所などにおいて、障害児保育(特別支援教育)の実施を行います。	幼児課	実施月数 12ヶ月	実施月数 12ヶ月		実施月数 12ヶ月	障害のある子どもへの支援の充実		
			○	64	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育(特別支援教育)研修	幼稚園教諭、保育士に対する障害児保育(特別支援教育)研修を実施します。	幼児課	実施施設数 13園(所) 幼児課主催研修会 年間2回 障害児保育検討会議 5回	実施施設数 13園(所) 障害児保育検討会議 5回	研修会においては、研修の精選を行い、発達支援センター主催の発達支援研修に参加した。	実施施設数 13園(所) 障害児保育検討会議 5回	障害のある子どもへの支援の充実		
			○	65	児童育成クラブの障害児利用	児童育成クラブでの障害児対応を行います。	子ども・若者政策課	入会人数 49人	入会人数 49人		入会人数 59人	障害のある子どもへの支援の充実		
			◆	○	66	ファミリー・サポート・センター利用助成	障害児が利用する際、依頼会員に利用料の助成、提供会員に報酬の助成を行います。	子育て相談センター	利用件数 251件	利用件数 168件	頻繁に利用していた依頼会員が利用対象外になったため件数が下がった。	利用件数 201件	障害のある子どもへの支援の充実	○(ふるさと育み事業)
			○	67	特別児童扶養手当	20歳未満の精神または身体に中程度以上の障害を有する児童について、家庭で監護、養育している父母などに特別児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	対象者数 250人(支給停止者含)	対象者数 253人(支給停止者含)		対象者数 253人(支給停止者含)	障害のある子どもへの支援の充実		
○	68	心身障害児の医療費助成	心身障害児の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課	見込助成件数48、533件	助成件数46、306件	助成対象者が医療機関を利用する月にばらつきがあるため、H30の見込み件数を下回る結果となった。	見込助成件数49,899件	障害のある子どもへの支援の充実					
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策4 子どもの安全確保	○	69	保護者や地域との連携による児童の見守り体制の充実	各小学校にスクールガードとして登録した地域住民が、子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアを支援します。	スポーツ保健課	スクールガード登録者数 3,600人	スクールガード登録者数 4,088人		スクールガード登録者数 3,700人				
		○	70	通学路点検の充実	警察やおおみ通学路交通アドバイザーなどの関係機関とともに、通学路合同点検を実施し、子どもたちの安全対策に取り組めます。	スポーツ保健課	実施	実施		実施				
		○	71	交通安全教育の推進	悲惨な交通事故に遭わないために、児童や幼児自らが交通ルールを理解し、実践できるように交通安全教室を開催します。	交通政策課	開催回数50回 (申請ベースでの回数となるため、年度によって変動。内訳は現段階では未定)	開催回数 56回 (幼稚園・保育所・こども園：31回、小学校：18回、その他7回)		開催回数50回 (申請ベースでの回数となるため、年度によって変動。内訳は現段階では未定)				
		○	72	防犯灯の整備など犯罪の起りにくい環境整備の推進	防犯灯の整備および維持により、良好な夜間環境を構築し、犯罪を未然に防ぐまちづくりを進めていきます。	危機管理課	市新設 18灯 補助 14灯 計 32灯	市新設 13灯 補助 14灯 計 27灯	市新設について、予算時との比較で建柱設置の箇所が増加(3箇所→5箇所)し、設置工事に係る施工単価が上昇したことから、実施箇所を精査(18箇所→13箇所)したことによる。	市新設 14灯 補助 14灯 計 28灯				
		○	73	認定こども園、幼稚園および保育所や学校における「危機管理マニュアル」の点検と充実	県教育委員会の指導を得つつ、また、関係消防署の協力もいただきながら、火災・地震・災害などの防災、不審者対応、救命救急などの各種マニュアルの策定と日頃からの訓練を実施します。	スポーツ保健課 学校教育課 幼児課	実施	実施		実施				
		○	74	自転車安全安心利用教室(スクエアドストリート方式)	プロのスタントマンによるスクエアドストリート方式(交通事故再現)での自転車安全安心利用教室を開催し、中学生に交通ルールや自転車の安全利用について学んでいただきます。	交通政策課	開催回数3回 (草津市立草津中学校、草津市立新堂中学校で実施予定) (残り1回は、現段階では未定)	開催回数3回 (草津市立草津中学校、草津市立新堂中学校、志津学区まちづくり協議会で実施)		開催回数未定 (市内中学校2校と市民対象に1回を実施予定)				

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当
目標2) 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり	施策5 子育ての経済的負担の軽減		○	75	児童手当	児童を養育する家庭の児童福祉の増進を図るために、中学校卒業までの児童がいる家庭について児童手当を支給します。	子ども家庭課	延べ児童数 235,177人	延べ児童数 233,213人	申請者は増加したが、見込んでいた件数までは伸びなかった。	延べ児童数 233,427人		
			○	76	認定こども園、幼稚園および保育所の保育料軽減	保護者の負担する保育料については、家計に与える影響を考慮し、所得に応じ国基準より軽減します。	幼児課	対象 4,439人	実績 4,565人		対象 4,537人		
			○	77	乳幼児医療費の助成	小学校就学前の乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	見込助成件数214,845件	助成件数162,486件	助成対象者が医療機関を利用する月にはばつぎがあるため、H30の見込み件数を下回る結果となった。	見込助成件数182,819件		
			○	78	小中学生の医療費補助(修正)	小中学生の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。 ※小中学生の入院に係る医療費の助成に加え、平成29年10月から小学1～3年生の通院に係る医療費を助成します。	保険年金課	見込助成件数137件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 見込助成件数39,743件 (小学1～3年生の通院に係る医療費の助成件数) ※H29年予算見込のH29年10月診療分～H30年1月診療分の件数	助成件数109件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 助成件数50,286件 (小学1～3年生の通院に係る医療費の助成件数。)	助成対象者が医療機関を利用する月にはばつぎがあるため、H30の見込み件数を小中学生の入院に関しては下回り、小学1～3年生の通院に関しては上回る結果となった。	見込助成件数139件 (小中学生の入院に係る医療費の助成件数) 見込助成件数52,988件 (小学1～3年生の通院に係る医療費の助成件数。)		
			○	79	就学援助費給付	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの就学に要する費用の援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を進めます。	学校教育課	対象児童・生徒数 870人	支給人数 919人 計画通りに就学に要する費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施が進められました。		対象となる児童生徒数920人 引き続き、保護者に対して、事業の周知に努めます。		
		★		80	実費徴収に係る補足給付事業	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用(教材費、行事費、給食費等)について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。	幼児課	実費徴収実施予定	実施		実施予定	○(法定事業③)	
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援	★	○	81	妊婦健診費の助成	妊婦健診を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できるようにします。	子育て相談センター	妊婦健診受診券発行者数(見込み) 1,321人	妊婦健診受診券発行者数 1,294人	妊婦届出数が平成29年度に比べて減少したため。	妊婦健診受診券発行者数(見込み) 1,297人	○(法定事業⑩)	
		★◆	○	82	すこやか訪問の推進	生後4か月までの乳児がいる家庭に助産師が保健師が訪問し、育児への助言などを行います。	子育て相談センター	事業対象となる家庭の数 1,262件	訪問件数 1,203件	訪問拒否の他、長期の里帰りや入院の為、訪問の時期が4か月を超える場合があったため。	訪問件数 1,238件	○(法定事業⑪)	○(体育み事業)
		★	○	83	子育て相談センターでの相談の実施	母子健康手帳の交付をスタートに、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援として総合相談や情報提供を行い、必要な場合は関係課と連携して適切な支援につなげます。	子育て相談センター	妊婦届出者数見込(転入者等含む) 1,412人 相談見込件数(延べ) 750人	妊婦届出者数(転入者等含む) 1,294人 相談件数(延べ) 783件		妊婦届出者数見込見込(転入者等含む) 1,292人 相談見込み件数(延べ) 720件		
				84	産前・産後サポート(産後電話相談事業)事業の実施	産後1か月ごろまでの産婦に電話相談を行い、産婦の心身の状態、育児状況を確認し、様々な不安や悩みを聞き、助言を行い、不安の軽減を図ります。また、育児不安が強いなど支援が必要な人を早期に発見し、産後ケア事業など必要なサービスにつなげます。	子育て相談センター	電話対象者の95%以上の電話相談を実施する。	対象件数997件に対し、988件に実施。 実施率99.1%		電話対象者の95%以上の電話相談を実施する。		
				85	産後ケア事業の実施	産後(生後)4か月未満の産婦および乳児で、家族などから十分な支援が受けられず、①産婦に心身の不調がある、または、②産婦に育児不安がある人に、医療機関での宿泊サービスや助産師による訪問サービスを提供し、産婦の心身のケア、育児相談・助言などを行います。	子育て相談センター	産後電話相談等で育児不安が強い人などを早期に発見し、産後ケア事業利用へとつなげる。	宿泊サービスの利用者 2件 訪問サービスの利用者 1件		産後電話相談等で育児不安が強い人などを早期に発見し、産後ケア事業利用へとつなげる。		
			○	86	出産育児一時金の支給	国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産した被保険者に対し出産育児一時金を支給します。	保険年金課	見込支給件数 120件	支給件数 103件	被保険者の出産件数の減少に伴い、申請件数も減少となったため、H30の見込み件数を下回る結果となった。	見込支給件数 115件		
			○	87	結婚新生活支援事業	経済的理由で結婚に踏み出せない世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタート時に必要な新居の購入や賃貸、引越しに係る費用を補助します。 【所得要件】 平成29年度：3,400千円 平成30年度：3,400千円	子ども・若者政策課	申請件数 10件 補助金(上限額) 300千円 予算 3,000千円	申請件数 9件 支給額 2,662千円 支給額内訳 300千円×6件=1,800千円 292千円×1件=292千円 291千円×1件=291千円 279千円×1件=279千円	補助基準額(300千円)満たない申請が多くあったことが要因として考えられる。	申請件数 10件 補助金(上限額) 300千円 予算 3,000千円		
		目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策2 子どもと家族の健康な生活の支援		○	88	乳幼児健診の実施	子どもの健全な育成、健康増進を図るため、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月健診を実施します。	子育て相談センター	未受診者把握・受診勧奨を行い、平均受診率の向上を図る。	受診率 4か月児健診 97.0%、10か月児健診 96.1%、1歳6か月児健診 97.1%、2歳6か月児健診 95.5%、3歳6か月児健診 95.6% 平均受診率 96.3%		未受診者把握・受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。
◆	○			89	離乳食レストランの充実	4～10か月の乳児を育児している者が離乳食の進め方を習得することと、親同士が交流をもち、育児不安を解消することを目的に実施します。	子育て相談センター	開催回数 20回	開催回数 20回		開催回数 21回		○(体育み事業)
	○			90	家庭訪問における相談の実施	乳幼児などがいる家庭を訪問し、養育などの指導・助言を行います。	子育て相談センター	相談・支援の必要な乳幼児の家庭を訪問し、指導・助言を行います。	相談・支援の必要な乳幼児の家庭を訪問し、指導・助言を行いました。乳幼児訪問 実197件、延267件		相談・支援の必要な乳幼児の家庭を訪問し、指導・助言を行います。		
	○			91	市内小児科医療機関の情報提供	インターネットサイト「救急医療ネットしが」内で診療が受けられる医療機関を24時間お知らせします。	健康増進課	広報くさつ、市HP、さわやか健康だよりなど様々な媒体を活用し、救急医療に関する情報提供を行う。	広報くさつ、市HP、さわやか健康だよりで医療機関の情報提供を行った。		継続して広報くさつ、市HP、さわやか健康だよりなど様々な媒体を活用し、救急医療に関する情報提供を行う。		
	○			92	予防接種の充実	各種感染性疾患の感染予防、発症予防、重症化予防、まん延予防のため、定期接種の実施および接種勧奨を行います。	健康増進課	・保育園、幼稚園、小学校等への勧奨通知送付により、MR2期の接種率95%以上維持、日本脳炎2期の接種率28.9%以上を目指す	・保育園、幼稚園、小学校等を通じた勧奨通知および個別勧奨通知により接種率の向上を図った。MR2期の接種率95.2%、日本脳炎2期の接種率29.0%であった。		対象者への個別勧奨通知により、接種率の維持を目指す。(MR2期接種率95%以上、日本脳炎2期接種率29.0%以上)		
	○			93	子どもの事故防止に向けた啓発や情報提供	子どもの事故防止のため、保健センター内の掲示やチラシなどの配布による情報提供を行います。	子育て相談センター	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布。	すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布した。		すこやか手帳交付時や乳幼児健診等でチラシを配布。		
	○			94	たばこ対策事業	母子手帳交付時からすこやか訪問、各乳幼児健診時に、喫煙している保護者などに対し、チラシやDVDを活用し禁煙啓発を実施します。	子育て相談センター	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行う。	妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行った。		妊産婦やパートナー、乳幼児の保護者に対し啓発用品を配布し、乳幼児健診の待ち時間にはDVDの視聴を行い、禁煙に関する啓発を行う。		
	○			95	認定こども園、幼稚園および保育所や学校での健診の充実	認定こども園、幼稚園および保育所や学校に在籍する幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課 幼児課	実施	実施		実施		
	○			96	就学時健康診断の実施	次年度に小学校に入学される新1年生を対象に、心身の状態を把握するとともに、健康について保護者や本人の認識と関心を高めるため、健康診断を実施します。	スポーツ保健課	7日実施	7日実施		7日実施		
	◆			○	97	小学生体カプロジェクトの展開	児童の体力向上を図っていくために、楽しみながら体力を向上させる取組として小学校でダンス教室を実施します。	スポーツ保健課	開催回数 14回	開催回数 14回		開催回数 15回	

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当		
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策2 子どもと家族の健康な生活の支援	◆	○	98	中学生体カプロジェクトの展開	年々増加する中学生の運動中の怪我を防ぐために、正しい体の使い方やトレーニングの方法、テーピングの正しい巻き方などについて、スポーツドクターやスポーツトレーナーから学びます。	スポーツ保健課	開催回数 8回	開催回数8回			開催回数8回		○(体育み事業)	
				99	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	市内の小学6年生全員参加によるスポーツイベント。立命館大学などの協力のもと、大会を運営。単にスポーツイベントとしてだけでなく、大会に至る過程においても大学と強い結びつきの中で行っている、全国に類を見ない草津市独自の取り組みです。	スポーツ保健課	開催回数 1回	開催回数1回			開催回数1回		○(学び育み事業)	
				100	ジュニアスポーツ推進事業(スポーツライフ創造事業)の実施(廃止)	スポーツ健康づくりの観点から、スポーツ推進と心身の健康を保持増進する事業を展開し、それぞれのライフステージやニーズ、特性に合ったスポーツを楽しみ、健康的で豊かなスポーツライフの創造を推進します。	スポーツ保健課	廃止							○(学び育み事業)
				101	多胎児家庭ホームヘルパー派遣事業	産前から1歳までの多胎児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。(利用上限120時間、無料)	子ども家庭課	ヘルパー派遣時間 540時間	ヘルパー派遣時間 402.5時間	利用家庭は年々増加してきているが、各家庭の負担の大きさにばらつきがあったため。	ヘルパー派遣事業 432時間				
				102	草津っ子サポート事業	1歳までの乳幼児を養育している家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。(利用上限6時間、1時間あたり500円徴収)	子ども家庭課	ヘルパー派遣時間 220時間	ヘルパー派遣時間 132時間	家庭の状況により、利用希望にばらつきがあるため。	ヘルパー派遣時間 216時間				
	施策3 健康な心身を育てる食育の推進	◆	○	103	食育推進計画の推進	市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした第3次草津市食育推進計画を推進します。	健康増進課	食育推進重点事業として草津市健康推進員連絡協議会へ委託し、市内全学区での小学生を対象とした調理を交えた食育推進活動の実施を目指す。	主に学童期を対象として、適切な食事のバランス・野菜の摂取量の増加をテーマとした講話を実施し、調理実習を行う食育教室を実施した。(市内13学区で実施)			おやこの食育教室、まちづくりセンターや地域のイベントにおいて、引き続き子どもたちに食育を伝えていく取組を行う。		○(体育み事業)	
				104	栄養相談の実施	市民を対象に、栄養や食生活に関する相談を実施します。	子育て相談センター健康増進課	継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を実施する。	乳幼児健診 1,234人 その他(訪問・来所・電話等) 224人(子育て相談センター、健康増進課)			継続して乳幼児健診や電話・訪問等での栄養相談を実施する。			
				105	認定こども園、幼稚園および保育所での食育の推進	健康を支える「食」への子どもたちの関心を高めるとともに、食育研修や調理担当者への研修等により、職員のスキルアップに努め、食育を推進します。	幼児課	幼児課主催研修会 1回	幼児課主催研修会 1回			幼児課主催研修会 1回			
				106	適応指導教室の充実(変更)	一日の生活リズムを整えたり、小集団での活動体験を通して協調性や集団の中で過ごせる力を付けたりし、学校復帰につなげるための支援を行います。	児童生徒支援課	延べ通室人数(回数) 800人	延べ通室人数(回数) 788人	学校へ登校する児童生徒が増えたため	延べ通室人数(回数) 800人				
				107	やまびこ教育相談室の充実(変更)	学校生活への不安や悩み、不登校(不登校傾向)児童生徒、およびその保護者に対して教育相談や適応指導を行います。また、教職員に対し、子どもや保護者対応の仕方について支援します。	児童生徒支援課	延べ保護者・子ども支援件数 600件 延べ学校支援件数 300件 延べ支援合計件数 900件	延べ保護者・子ども支援件数 664件 延べ学校支援件数 265件 延べ支援合計件数 929件	相談室から、ケース会議や懇談の要請を学校に行ったが、学校側の都合で実現することができなかったため	延べ保護者・子ども支援件数 650件 延べ学校支援件数 250件 延べ支援合計件数 900件				
目標3) 心身ともに健やかな育ちを支援する仕組みづくり	施策4 子どもの健全育成	○	108	不登校児童生徒支援の推進(変更)	グレードアップ連絡会の定期的な実施、スクールカウンセラーやスクーリングケアサポーターを学校に配置することで、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	児童生徒支援課	・中学校区別小中連携グレードアップ連絡会(各中学校区8回、運営協議会4回) ・教育相談グレードアップ連絡会(1回) ・不登校生徒移行支援会議<中学校>(2回) ・スクーリング・ケアサポーター(小学校2校、各校210時間)	・中学校区別小中連携グレードアップ連絡会(各中学校区8回、運営協議会4回) ・教育相談グレードアップ連絡会(1回) ・不登校生徒移行支援会議<中学校>(2回) ・スクーリング・ケアサポーター(小学校2校、各校210時間)			・中学校区別小中連携グレードアップ連絡会(各中学校区8回、運営協議会4回) ・教育相談グレードアップ連絡会(1回) ・不登校生徒移行支援会議<中学校>(2回) ・スクーリング・ケアサポーター(小学校2校、各校210時間)				
			109	スクールカウンセラー相談事業の充実(変更)	いじめをはじめとする様々な問題行動や不登校児童生徒への対応にあたっては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図ることが重要であるため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを学校に派遣し、教員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決を図ります。	児童生徒支援課	相談事業時間 1,317時間 スクールカウンセラーの配置8人	相談事業時間 1,313時間 スクールカウンセラーの配置8人	4時間減は、実施の日数が1日減ったため	相談事業時間 1,341時間 スクールカウンセラーの配置9人					
			110	非行少年等立ち直り支援事業における少年センターの充実	非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を実施します。	子ども家庭課	相談件数(見込み) 850人 非行などの問題、様々な悩みや課題を抱えた少年が健やかに成長していくため、少年センターでの少年および家族への立ち直り支援事業を引き続き実施する。	779件	一般相談が昨年度より減った。	相談件数 800件					
			111	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性の啓発	出会い系サイトやインターネット等による有害情報の危険性について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	講話回数 6回 小中学校では、保護者からのネット利用に関する相談が増えているため、平成29年度と同数の啓発教室の依頼があると思われる。今年度も引き続き学校や関係団体において講話により啓発を行う。	8回		興和回数 7回					
			112	喫煙、飲酒、薬物等の害についての学習の推進	喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により啓発していきます。	子ども家庭課	講話回数 10回 喫煙、飲酒、薬物等の害について、学校や関係団体において講話により引き続き啓発を行う。	10回		講話回数 8回					
目標4) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策1 子育て・親育ちの体制整備、支援	○	113	子育て支援施設の整備	平成31年開設予定の(仮称)市民総合交流センターへ新たな子育て支援施設の整備を推進します。	子育て相談センター	4月に市南部地域の中核子育て支援拠点施設「ミナクサ☆ひろば」を開設した。また、(仮称)市民総合交流センターの整備について、詳細な検討を行い、平成31年度中の整備および平成32年度当初の施設開設をめざす。	ミナクサ☆ひろば利用者数 大人24,099人・子ども26,810人 合計50,909人 (仮称)市民総合交流センターに子育て支援拠点施設を開設する準備に取り組んだ。				○(法定事業①)	○(心育み事業)		
			114	子育て支援センター機能の充実	子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、相談・支援に関する幅広い情報の一元化と提供、支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域における子育ての促進などを実施します。	子育て相談センター	年間延べ利用者数(量の見込) 71,808人 (確保方針) 83,011人 (子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、ミナクサ☆ひろばの合計)	年間延べ利用者数 子育て支援センター 17,869人 地域子育て支援センター 7,895人 つどいの広場 12,244人 ミナクサ☆ひろば 50,909人 合計 88,917人			年間延べ利用者数(量の見込) 79,200人 (確保方針) 87,515人 (子育て支援センター、地域子育て支援センター、つどいの広場、ミナクサ☆ひろばの合計)		○(法定事業①)	○(心育み事業)	
			115	地域子育て支援センターの充実	子育てでの不安感・負担感の解消や家庭の養育力の向上を図るため、保育園等の資源を活用し、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。	子育て相談センター					(仮称)市民総合交流センターに子育て支援拠点施設を開設する準備に取り組む。		○(法定事業①)	○(心育み事業)	
			116	つどいの広場事業の充実	常設のつどいの広場を開設し、子育て家庭の親とその乳幼児が気軽に集い、ふれあいが相互に交流を図る場を提供します。	子育て相談センター							○(法定事業①)	○(心育み事業)	
			117	児童館運営事業	民間児童館の創意工夫・柔軟な運営などの特色を活かし、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、児童の健全育成と地域の子育て支援を推進します。	子育て相談センター	1箇所で開催	1箇所で開催			1箇所で開催				

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当			
目標4)子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	(2) 親育ちを支援するサービスの充実		○	118	ツインズ・フレンズの充実	ふたご、みつこを育てている家庭や妊娠中の家庭を対象に交流の場を提供します。	子育て相談センター	開催回数4回	開催回数4回		開催回数4回					
					○	119	家庭教育サポート事業の推進	家庭で子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断をはじめとした生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、参観日やPTA研究会などに保護者向けの学習プログラムを提供し、家庭教育支援の推進を図ります。	生涯学習課	学校での事業実施予定数 5校 家庭読書の啓発や情報モラル等の子育てに関することをテーマに5校で実施し、家庭での教育力の向上を図る。 乳幼児健診(1歳6か月)における事業実施月3回 乳幼児健診の場を活用した「絵本deうちどくサポート広場」を実施、うちどく(家読)の大切さを啓発する	学校での事業実施 4校(5回) 乳幼児健診での事業実施 月3回	家庭教育サポート事業実施校において、学校での行事との調整がつかず、実施できなかった。	学校での事業実施予定数 5校 家庭読書の啓発や情報モラル等の子育てに関することをテーマに5校で実施し、家庭での教育力の向上を図る。 乳幼児健診(1歳6か月)における事業実施 月3回 乳幼児健診の場を活用した「絵本deうちどくサポート広場」を実施、うちどく(家読)の大切さを啓発する。			
	(3) 子育て支援のネットワークの仕組みづくり		○	○	120	家庭教育に関する学習機会の提供	各認定こども園、幼稚園および保育所で保護者向けの子育て研修会や講座を開き、各施設と協働で子どもの豊かな成長・発達を支える環境づくりに努め「家庭教育力」を高めます。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に研修会や講座を開催		公私立共に研修会や講座を開催				
					◆	○	121	妊婦教室	もうすぐママ・パパになる夫婦とそのご家族が安心して赤ちゃんを迎えられるよう、また、将来育児について相談しあえる友だちづくりのきっかけとなるよう講座を開催します。	子育て相談センター	開催回数6回	開催回数6回		開催回数6回		○(学び育み事業)
					◆	○	122	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみで子育てを支援する環境とネットワークづくりを促進するため、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援します。	子育て相談センター	補助金交付団体49団体	補助金交付団体 51団体		補助金交付団体 57団体		○(ふるさと育み事業、草津っ子普及、啓発)
	(4) 子育て相談や情報の提供		◆	○	123	子育て支援サービスに関する情報提供の充実	子育てガイドブックや子育て応援サイト「ほかほかタウン」で、子育て関連施設、子育てサークルのイベント情報、子育て豆知識など様々な子育て情報を提供します。	子育て相談センター	子育てガイドブック3,000部 子育て応援サイトおよびアプリの管理・運営	子育てガイドブック4,000部 子育て応援サイトおよびアプリの管理・運営		子育てガイドブック4,000部 子育て応援サイトおよびアプリの管理・運営		○(ふるさと育み事業)		
					○	124	学習機会を通じた子育て支援情報の提供の充実	認定こども園、幼稚園および保育所において、子どもの人権や子育てをテーマにした学習会を開催し、職員と保護者が共に学ぶ機会をもつことで、子育て支援情報の提供の充実を図ります。	幼児課	公私立共に研修会や講座を開催	公私立共に研修会や講座を開催		公私立共に研修会や講座を開催			
					◆	○	125	すこやか訪問とブックスタート事業	おおむね生後6か月の乳児がいる家庭を保育士が訪問し、育児相談・情報提供を行うとともに、親子のコミュニケーションづくりのきっかけとして絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行うブックスタート事業の推進に努めます。	子育て相談センター	訪問人数 1,300人	訪問人数 1,138人	訪問拒否や連絡がつかなかったため。 出生人数に比べ、予定人数を多く見積もっていたため。	訪問人数 1,300人		○(体育み事業) (学び育み事業)
					★	○	126	利用者支援事業(保育コンシェルジュ)の実施	子どもおよびその保護者が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供および必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するなどの支援を行います。	幼児課	1名配置	1名配置		1名配置		○(法定事業②)
	施策2 ひとり親家庭の自立支援		○	○	127	児童扶養手当	ひとり親家庭や父(母)が重度の障害状態にある家庭の児童を監護している母(父)、または父母に代わり児童を養育している養育者について、児童扶養手当を支給します。	子ども家庭課	受給者数 727人	受給者数 675人	申請者が減少したため。	受給者数 706人	ひとり親家庭の自立支援の推進			
○					128	ひとり親家庭相談業務の充実	ひとり親家庭の相談・支援の他、離婚前からの相談などに対応し、ひとり親家庭および寡婦の福祉の増進に努めます。	子ども家庭課	相談件数 2,390件	相談件数 2147件	相談者が減少したため。また一人あたりの相談回数が増えたため。	相談件数 2420件	ひとり親家庭の自立支援の推進			
○					129	日常生活支援事業の推進	ひとり親家庭で日常生活に支障を感じ、一時的に支援が必要とき家庭支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。(事前登録要)	子ども家庭課	利用回数 120回	利用回数 85回	利用申請が減少したため。	利用回数 119回	ひとり親家庭の自立支援の推進			
○					130	ホームフレンド事業(完了)	ひとり親家庭の児童が気軽に相談できる大学生などを派遣し、学習指導などを行うことで、児童の自立心を養い、ひとり親家庭の福祉の増進と児童の健全な育成を図ります。	子ども家庭課	事業終了				ひとり親家庭の自立支援の推進			
○					131	自立支援教育訓練給付金事業	労働経験のない人や雇用保険加入期間が1年未満の人が、就労に向けて受講した教育訓練講座受講費用の一部を助成します。	子ども家庭課	受給者数 3人	受給者数 2件	相談はあったものの、他制度の利用等により給付には至らなかったため。	受給者数 3人	ひとり親家庭の自立支援の推進			
☆					○	132	高等職業訓練促進給付金等事業	資格取得を目的とし、養成機関で1年以上のカリキュラムを受講するひとり親家庭の対象者に、修業期間のうち3年を限度として生活資金を援助します。	子ども家庭課	受給者数 14人	受給者数 13人		受給者数 6人	ひとり親家庭の自立支援の推進		
○					133	ひとり親家庭の医療費助成	ひとり親家庭の医療費の自己負担分の全部または一部を助成します。	保険年金課	見込助成件数23,416件	助成件数24,186件	助成対象者が医療機関を利用する月にばらつきがあるため、H30の見込み件数を上回る結果となった。	見込助成件数23,656件	ひとり親家庭の自立支援の推進			
○					134	児童育成クラブ保育料の減免	ひとり親家庭の方が利用する際、保育料を減免します。	子ども・若者政策課	150人	197人		150人	ひとり親家庭の自立支援の推進			
◆					○	135	ファミリー・サポート・センター利用料助成	ひとり親家庭の方が利用する際、利用料の助成を行います。	子育て相談センター	利用件数95件	利用件数119件		利用件数148件	ひとり親家庭の自立支援の推進	○(ふるさと育み事業)	
☆					○	136	母子・父子自立支援員相談事業	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の各種相談に応じるほか、経済的に自立し安定した生活を送れるよう就職支援や各種資金の貸付の支援を行います。	子ども家庭課	相談件数 2,390件	相談件数 2147件	相談者が減少したため。また一人あたりの相談回数が増えたため。	相談件数 2420件	ひとり親家庭の自立支援の推進		
☆	○	137	母子寡婦福祉資金および父子福祉資金貸付事業	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付を行います。	子ども家庭課	貸付件数 141件	貸付件数 120件	貸付対象者のうち、全額償還された方が多かったため。	貸付件数 143件							
○	138	子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭の中学生を対象に、家庭、学校以外の「第3の居場所」をつくり、生活習慣や学習習慣の習得、食の提供などを行います。	子ども家庭課	参加登録者数 20人	事業実施回数 45回 登録者数 17人 延べ参加人数 431人	市内1箇所の設置のため、居住地によっては参加しにくい場合があるため。	参加登録者数 40人 ※対象者拡大 ※2か所目設置								

基本目標	施策	重点取組	主な事業	No	事業名	事業内容	担当課	平成30実施予定	平成30実施結果	平成30予定を下回った理由	令和元年度実施予定	重点的な取組み事業に該当	「草津っ子育み事業」に該当	
目標4)子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり	施策3 子育てしやすいまちづくり		○	139	赤ちゃんの駅	授乳スペースやおむつ替えベッドなどを備えた施設である「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市に登録のある保育士・栄養士を派遣し、育児栄養相談会などの開催を支援します。	子育て相談センター	相談会等開催支援回数22回	相談会等開催支援回数15回	赤ちゃんの駅で開催する形式の相談会の申し込み希望が予想回数を下回ったため。	相談会等開催支援回数22回			
			○	140	通行者の安全確保のための歩道整備	通行者が安全かつ快適に移動できるよう、歩道の整備に努めます。	道路課	草津駅周辺の歩道について、歩道改良工事を行う。	草津15号線に歩道(L=30m)を新設。		草津駅下笠線(びわ湖通り)南側の歩道について、歩道改良工事(L=120m)を行う。また、木川川原線の歩道改良工事(L=60m)を行う。			
			○	141	公園の良好な維持管理	市内の公園について、子どもや子育て世帯を含め、安全に利用できるよう、遊具の点検などの維持管理を行います。	公園緑地課	児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 3箇所	児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 11箇所			児童公園等維持管理業務委託 児童公園・遊園再整備事業 8箇所		
		◆	○	142	子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備	草津川跡地整備や(仮称)野村スポーツゾーンの整備などを通して、子どもや子育て世帯が身近に利用できる遊び場などの整備を行います。	草津川跡地整備課 公園緑地課	野村公園体育館建設他工事(建築)、(機械)、(電気)を継続実施および完了予定。	野村公園体育館建設他工事(建築)、(機械)、(電気)完了。			6月下旬からの供用開始に伴い、子どもから大人まで誰もが気軽に利用できるスポーツ施設としての機能に加えて、プロスポーツの試合やイベントなどの開催を計画予定。		○(体育み事業)
			○	143	良好な環境の確保と調和のとれた宅地開発の誘導	都市計画法に基づく開発許可、建築許可および特定開発行為における審査の実施により良好な都市環境の確保と調和のとれた秩序ある街の形成に寄与していきます。	開発調整課	・都市計画法開発許可率 100%実施予定 ・都市計画法建築許可率 100%実施予定 ・特定開発行為等協議終了率 100%実施予定	・都市計画法開発許可率 100%実施 ・都市計画法建築許可率 100%実施 ・特定開発行為等協議終了率 100%実施			・都市計画法開発許可率 100%実施予定 ・都市計画法建築許可率 100%実施予定 ・特定開発行為等協議終了率 100%実施予定		
			○	144	ライフスタイルに適した良好な住宅の供給	ファミリー、ひとり親家庭など、子どものいる世帯に適した間取りのある公営住宅を供給することにより、子育てしやすい環境を推進します。	住宅課	平成30年度8月・2月(予定)に入居者募集にて一般募集を実施する。	平成30年度8月・12月・2月に入居者募集にて一般募集を実施した。			令和元年度8月・2月(予定)に入居者募集にて、一般募集を実施する。		
			○	145	住宅困窮者対策事業の充実	公営住宅を供給することにより、所得の少ない子育て家庭への住宅の支援を行い、子育てしやすい環境を推進します。	住宅課	空家状況を勘案しながら、入居者を募集し、住宅供給を行う。	平成30年度8月・12月・2月に入居者募集を行い、計10世帯へ住宅供給した。			空家状況を勘案しながら、入居者を募集し、住宅供給を行う。		
目標5)子育てと仕事が高立できる環境づくり	施策1 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供	★	○	146	認定こども園、保育所で実施する特別保育事業の充実	認定こども園、保育所において、延長保育・障害児保育・一時預かり保育・休日保育・特定保育などの特別保育を実施することで、多様な保育ニーズに対応したサービスの提供に努めます。	幼児課	対象：私立認可保育所 実施施設数 21園	対象：私立認可保育所 実施施設数 21園		対象：私立認可保育所 実施施設数 22園	○(法定事業④、⑤)		
			○	147	預かり保育事業の実施	公立幼稚園で教育時間終了後や長期休暇中に保育を実施し、働きながら幼稚園に通わせたいというニーズに対応します。(平成28年度より認定こども園の2園を設置)	幼児課	実施施設数 5園 (幼稚園：玉川・山田幼稚園 認定こども園：笠縫東・矢橋ふたばこども園・草津中央おひさまこども園)	実施施設数 5園 (幼稚園：玉川・山田幼稚園 認定こども園：笠縫東・矢橋ふたばこども園・草津中央おひさまこども園)		実施施設数 7園 (幼稚園：玉川・常盤幼稚園 認定こども園：笠縫東・志津・山田・矢橋ふたばこども園・草津中央おひさまこども園)			
		★◆	○	148	ファミリー・サポート・センター事業の推進	地域における子育てと就労支援を行うために、支援を受けたい依頼会員と支援を提供したい提供会員が、会員組織を構成し、援助活動を展開します。	子育て相談センター	延べ利用者数 2,886人	延べ利用者数 3,249人		延べ利用者数 3,076人	○(法定事業⑧)	○(ふるさと育み事業)	
		★	○	149	病児・病後児保育事業の充実	病児および病後回復期で、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な場合、病児保育室で保育を行います。	子ども・若者政策課	延べ利用者数 (量の見込) 1,766人 (確保方策) 2,080人	延べ利用者数 (量の見込) 1,029人 (確保方策) 2,080人	病児にかかる子どもの減少や、働き方改革(病休休暇等)の推進に伴う、親による保育の増加等の要因が考えられる。	延べ利用者数 (量の見込) 2,050人 (確保方策) 2,080人	○(法定事業⑥)		
		★☆	○	150	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の充実(変更)	短期入所生活援助(ショートステイ)では保護者の病気などの理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設などで7日の範囲内で子どもを預かり養育します。夜間擁護(トワイライトステイ)では保護者が一時的に養育困難となった場合で必要と認められたとき、平日の夜間や休日に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。	家庭児童相談室	ショートステイ利用日数 75日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 14回 トワイライトステイ利用回数(休日) 62回 計151日	ショートステイ利用日数 13日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 20回 トワイライトステイ利用回数(休日) 125回 計145回	ショートステイについては、ニーズが当初予定に満たなかった。	ショートステイ利用日数 75日 トワイライトステイ利用回数(夜間) 14回 トワイライトステイ利用回数(休日) 76回 計165回	児童虐待防止対策の充実 ○(法定事業⑦)		
		★		151	一時預かり事業	保護者の急な用事や短期のパートタイムなど、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こども園、幼稚園および保育所、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行います。	幼児課	随時実施	随時実施		随時実施			
		施策2 児童育成クラブの整備	★	○	152	児童育成クラブの充実	(仮称)老上第二小学校区に新たに1箇所の公設児童育成クラブを設置するなど、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。	子ども・若者政策課	公設14・民設13施設運営	公設14・民設13施設運営		公設14・民設15施設運営	○(法定事業③)	
○	153			民間による児童育成クラブの整備	児童育成クラブへの入会希望の増加と多様なニーズへの対応に向け、民間による児童育成クラブの実施を推進します。	子ども・若者政策課	3箇所に民設募集	2箇所に民設設置	定員40名×3学区を予定していたが、送迎対応を前提とした隣接する2学区を対象にし、定員80名の民設設置ができたことから、予定していた受け皿は整備できた。	4箇所に民設募集				
施策3 ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実	○		154	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座の開催	子育て世代を対象にした男女共同参画啓発講座を開催します。	男女共同参画課	・子育て世代だけを対象として講座等は実施しないが、一般市民を対象とした学習会(2回程度)を開催する。 ・県や近隣市主催の関連する事業の広報を行う。	・広く市民の男女共同参画に関する理解を深め、社会的文化的につくられた性差(ジェンダー)に関する学習会を開催した。 ①平成30年10月5日 講師：前野明子さん 自分が主人公の「人生脚本」は自ら描く ②平成30年12月1日 講師：穂藤友美さん アトラー流フローティングコミュニケーション —自分を変えるきっかけづくり— ③平成31年3月8日 講師：男女共同参画職員 男性介護者が孤立しないために (長生きがイキと連携) ・ホームページや窓口で県や近隣市主催の関連する事業の広報を行った。		・子育て世代だけを対象として講座等は実施しないが、一般市民を対象とした学習会(年3回程度)を開催する。 ・県や近隣市主催の関連する事業の広報を行う。				
			155	男女共同参画による子育てを可能とする職場づくりのための啓発	男女共同参画の視点による、子育てを可能とする職場づくりのための啓発を行います。	男女共同参画課	・男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の発行(年2回) ・市内事業所対象の働き方改革講座・相談会の開催や昨年度市内事業所に実施したワーク・ライフ・バランス等の状況調査をもとに啓発リーフレットを作成し、啓発を行う。	・男女共同参画の啓発紙「みんなで一歩」の発行(年2回) ・ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進するため、先進的な取り組みをしている企業などの講演会を開催する。						
			156	育児休業や子どもの看護休暇など各種制度の導入推進啓発	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を行います。	商工観光労政課	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を実施。	商工観光労政課の窓口にチラシやポスター等を設置し、啓発活動を実施した。						